

宮城労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

(登録番号 第49-2086号 登録有効期限 令和6年3月30日)

**車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
運 転 技 能 講 習 開 催 に つ い て （ ご 案 内 ）**

労働安全衛生法第61条により、機体重量3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）で、次の機械については、特別の資格者を除き都道府県労働局の登録機関が行う技能講習を修了した者でなければ、運転できないことになっております。

当支部では、宮城労働局の登録機関として標記技能講習を開催しております。

つきましては、下記要領により本講習を開催いたしますので関係従業員の受講方についてご配慮賜りたくご案内申し上げます。

【対象機種】

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) ブル・ドーザー | (7) パワー・ショベル |
| (2) モーター・グレーダー | (8) ドラグ・ショベル（バックホウ） |
| (3) トラクター・ショベル | (9) ドラグライン |
| (4) ずり積機 | (10) クラムシェル |
| (5) スクレーパー | (11) バケット掘削機 |
| (6) スクレープ・ドーザー | (12) トレンチャー |

記

1. **募集対象** 受講科目の一部免除の対象となる方
(受講科目の一部免除資格については、受講申込書の備考欄をご覧ください。)

2. **講習日時
場 所**

《 学 科 》

- ・ 日 時 1日目 令和7年9月8日 12時55分～17時00分
2日目 令和7年9月9日 8時25分～16時45分
(1日目12時55分～、2日目8時25分～オリエンテーションを行います)

- ・ 場 所 《仙台会場》 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館
《石巻会場》 石巻市魚町二丁目12-3 石巻市水産総合振興センター
※石巻会場の学科講習はテレビ会議システムによるサテライト講習となります。

《 実 技 》 仙台会場・石巻会場共通

- ・ 日 時 令和7年9月9日より当支部指定の日1日
8時00分～15時45分（予定）（修了試験含む）
- ・ 場 所 仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)セルコ仙台営業所構内
建防災宮城県支部実技センター

講習期間中は受付で本人確認をいたしますので、受講票と一緒に、自動車免許証をご提示の上、受付を済ませてください。
また、車両系建設機械（整地等）特別教育修了証をお持ちで受講される方は、当日受付で修了証を確認させていただきますので原本をお持ちください。（コピーは不可）

3. 申込受付

予約サイトで定員になり次第締切ります。

(実技機械の手配上、定員に達しなくても締め切る場合がございます。)

※あらかじめ建災防宮城県支部ホームページで空席状況の確認、ご予約をお願いします

4. 申込方法

当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が届きますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

受付後の取消しについては、受講料はお返しできません。

5. 申込先

980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL 022-224-1797 FAX 022-265-5604

6. 受講者別受講科目と受講料

受講者別	受 講 科 目	受講時間	受 講 料	
受講申込書 備考2のイ	1. 学科 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	5時間	会員	38,600円 (テキスト代、消費税含)
	2. 実技 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	5時間	会員外	39,600円 (テキスト代、消費税含)
受講申込書 備考2のロ ハ ニ	1. 学科 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識 ・関係法令	9時間	会員	39,600円 (テキスト代、消費税含)
	2. 実技 ・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	5時間	会員外	40,600円 (テキスト代、消費税含)

※ 建災防宮城県支部会員は、テキスト代を1,000円助成しております。

※ 講習科目の一部免除の資格を有することを証明するための書面(免許証の写等)を添付して下さい。

7. その他

- 1) 受講申込書にご記入いただいた事項及び添付書類にある個人情報、本講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 2) 本講習については、人材開発支援成助成金の適用があります。
助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※ 助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 訓練室 助成金センター(TEL 022-205-9855)へお問い合わせください。